

# 農林部

## 令和4年度 重点目標

- 1 「人・農地プラン」の実践による農地利用集積の推進と多様な担い手確保
- 2 誇れる上田を農で紡ぐ 地産地消・地産外商の推進
- 3 豊かな森林（もり）づくりの推進と恵みの活用
- 4 持続可能な農業を目指した地域共同活動への支援と基盤整備の促進
- 5 鳥獣等による被害の防除と資源活用

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	「人・農地プラン」の実践による農地利用集積の推進と多様な担い手確保			部局名	農林部	優先順位	1位		
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革			イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	農業従事者が高齢化と離農により減少し、遊休農地が増加している。次代に繋がる持続可能な地域農業の維持、発展を図るためには、後継者や新たな担い手の育成、遊休農地を発生させない取組、再生及び活用の取組が必要である。								
目的・効果	「人・農地プラン」の実践により、農地中間管理事業を活用した農地の流動化を進め、担い手が効率的に農作業を行える環境整備を行う。広域連携による新規就農者支援体制（NPAプロジェクト）に加え、地域おこし協力隊事業を活用した農業リーダーの育成を進める。「農福連携事業」等により、多様な担い手農家の確保育成を進め、農業従事者の減少に歯止めをかける。また、農作業の省力化、効率化に寄与するため、スマート農業の実証実施により、普及に向けた取組を進める。			該当するSDGsの目標					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 「人・農地プラン」実践の取組 (1) 実質化された「人・農地プラン」のPDCAサイクルの実施・法定化に向けた情報収集等 (2) 集落単位での話合いの開催 (3) タブレットPCを活用した水田確認の実施	(1) 年度末まで (2) 11月から2月まで (3) 10月まで	(1) 検証・決定会議の開催 1回 (2) 市内 6地区で集落懇談会の開催 2回 (3) タブレットPC10台使用による確認実施						
②	○ 新たな農業人材の掘り起こしと担い手の確保 (1) NPAプロジェクトによる新たな研修生確保 (2) 地域おこし協力隊事業を活用した農業リーダーの育成 (3) 就農に向けたインターンシップの検討と実施 (4) 農福連携事業の推進	(1)から(4) 年度末まで	(1) 新たな研修生 4名 (2) 新たな地域おこし協力隊員の採用 2名 (3) インターンシップ 4名×2回開催 (4) 農作業マッチング（新規）5作業						
③	○ 次代を担う新規就農者への支援 (1) 新規就農者育成総合対策の新規募集 (2) 農業次世代人材投資事業資金交付者の状況確認及び指導 (3) 担い手農家育成定着支援事業	(1)から(3) 年度末まで	(1) 新規資金交付予定者 2経営体 (2) 資金交付対象者 14経営体 (3) スタートアップ事業 6件 家賃補助 4件						
④	○ 次世代スマート農業の拠点づくり (1) 農業バイオセンターを活用したスマート農業の実証実施と担い手の育成 (2) 新規就農者の育成を目的としたスマート農業実証ほ場の拡大 (3) スマート農業の普及・啓発の推進	(1)から(3) 年度末まで	(1) 実証（きゅうり・アスパラガス）2品目のほ場の設置 (2) センシングほ場（新規3カ所）の設置 (3) 情報提供・意見交換会の開催 4回						
⑤	○ 中間管理事業等を活用した農地集積等の促進 (1) 農地利用円滑化事業からの円滑な移行 (2) 農業委員会等の斡旋による農地の集積・集約化の取組及び農地利用意向調査結果を基とした利用調整による遊休農地解消の促進	(1)から(2) 年度末まで	(1) 移行面積 100ha (2) 新規利用権設定面積 30ha 遊休農地解消面積 20ha						
⑥	○ 食農教育の推進 (1) 食農教育の一環として体験しながら学ぶ「教育ファーム」の実施	(1)から(2) 年度末まで	(1) 小学生とその保護者の参加10組（全7回）						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題					

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	誇れる上田を農で紡ぐ 地産地消・地産外商の推進		部局名	農林部	優先順位	2位	
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第1節 地産地消の推進と都市農村交流による活性化		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革		イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり オ 受益と負担のあり方の見直し				
現況・課題	日本の農業は地域に密着し地域雇用を支えた産業であったが、農業者の高齢化、後継者不足等を背景に、農業就業人口、耕地面積ともに激減している。持続可能な農業の構築のために、首都圏をはじめとして需要や購買力のあるところへの、地元産農産物のプロモーションと付加価値を付けた販売戦略・販路拡大が求められている。農村地域は、観光誘客や体験学習に活用できる多くの資源を有することから、これらを活用した都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていくことが求められている。						
目的・効果	小規模農家が大多数を占める農業・農村維持のため、地産地消を推進し、食材の地域内循環を進めるとともに、地産外消も図っていく。『上田市クラインガルテン眺望の郷岩清水』等、農村地域の多くの資源を都市農村交流につなげ、地域の活性化と都市からの移住・定住につなげていく。 新しい農業に挑戦する経営体の育成と産地化を推進するため、6次産業化など産業連携と販路開拓を支援する。		該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 地産地消の機運を醸成する取組 (1) 直売所間の連携による新たな取組の実施と検討 (2) 農商工連携による地元農産物の活用の取組 (3) 官民連携によるワイン文化の醸成 (4) 「地産地消推進の店」の周知による支援 (5) SNSを活用した情報発信	(1)から(5)年度末まで	(1) あんしん直売所の取組と共同商品開発の研究への支援 (2) 信州上田楽市楽座及び交流のマルシェの開催 (3) ワイン文化醸成に関するイベント等への支援 (4) イベント・企画への情報提供 (5) ツイッター「信州上田なないろ農産物」による情報発信				
②	○ 農商工連携の推進 (1) 発酵のまち上田の醸成 (2) 千曲川ワインバレー事業、ワイン他発酵食品等による振興策の研究と情報発信 (3) 6次産業化、農商工連携の取組支援	(1)から(3)年度末まで	(1) 発酵に関する周知及びイベント等への支援 (2) 地域資源の発掘と研究、商談会等への参加 (3) 6次産業化を目指した補助事業・支援策の情報提供				
③	○ 都市農村交流の推進 (1) 稲倉棚田オーナーの受入 (2) 稲倉棚田を拠点とした農商工連携 (3) 稲倉の棚田保全委員会が行うクラインガルテン利用者との都市農村交流事業への支援 (4) りんごオーナーの受入	(1)から(4)年度末まで	(1) 棚田オーナー70組 酒米オーナー20組 (2) 観光施設等との連携 (3) クラインガルテン利用者と地域住民の交流イベントへの支援(3回) (4) 4ヶ所200本(奈良尾、東山、真田、小井田)				
④	○ 上田産食材を活用した食農教育の推進 (1) 学校給食への利用促進 (2) 学校給食を通じた地域へのPR	(1)から(2)年度末まで	(1) 関係課及び団体、機関等と連携した企画給食の実施(年6回程度) (2) 使用食材のリーフレット作成(1回)				
⑤	○ 上田産農産物等の地産外商の推進 (1) 姉妹都市等との農産物交流の充実 (2) 新しい販売機会の創出	(1)から(2)年度末まで	(1) 交流の充実に向けた協議 (2) 企業等との連携に向けた協議				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	豊かな森林（もり）づくりの推進と恵みの活用		部局名	農林部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第3節 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け		4 日本を代表する循環型社会をつくる 5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革		イ 多様な主体が市政に参画、協議する制度づくり オ 受益と負担のあり方の見直し			
現況・課題	森林は木材生産はもとより、水源かん養や土砂災害防止といった多面的機能を有しており、森林面積が70パーセントを占める上田市においては、今後も市民の共通の財産である健全な森林の育成を地域全体で支えていく必要がある。しかし、近年では高齢化や林業の担い手不足等の問題から、森林の荒廃が進んでおり、鳥獣による農作物被害対策も含め、様々な面から森林の環境整備が求められている。このため、依然として被害が続く松くい虫被害対策を継続的に進めると共に、松林を含む市有林及び民有林の間伐等による環境整備についても積極的に取り組む必要がある。					
目的・効果	我が国の人工林資源は、本格的な利用期を迎えており、「伐って、使って、植える」という形で循環利用を図っていかなければならない。上田市でも、林業事業者と協働のうえ、スマート林業を導入し、搬出間伐等を中心に森林整備を推進することで、担い手の確保や停滞する木材需要の増加を図るほか、木質バイオマスによる自然再生エネルギーの利用促進にも繋がると考えられる。また、民有林の中でも特に集落に近い里山の間伐整備は、森林の環境整備だけでなく、ここ数年深刻化している鳥獣による農作物被害を軽減する効果も期待できる。さらに、市有林等の松くい虫被害松林を対象に搬出間伐を実施し、松くい虫被害木の伐倒駆除と連携した取り組みを行い、被害の拡大防止を図る。		該当するSDGsの目標			
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
① 森林環境保全整備事業（県事業）及び森林環境譲与税を活用した森林づくり (1) 事業主体(JF等)への1/10以内の嵩上げ補助の実施 (2) 森林経営管理制度事業の経営管理権集積計画策定による事業の推進		(1)から(2)年度末まで	(1) 間伐、下刈り等 142ha (2) 経営管理権集積計画策定 1地区			
② 先端技術等を活用した松くい虫防除対策事業の推進 (1) 伐倒駆除事業の実施（国・県補助事業） (2) 予防対策である樹幹注入剤の支給 (3) 激害地等における樹種転換事業の推進 (4) 松くい虫被害量把握のためのドローン空撮による計測・解析業務の実施		(1)から(4)年度末まで	(1) 伐倒くん蒸 2,673m <sup>3</sup> (2) 自治会等への支給 7,000本 (3) 樹種転換 6.2ha 上丸子地区ほか (4) 岡地区 10.0ha			
③ 市有林整備と資源の有効活用 (1) 市有林の搬出間伐や下刈等の整備実施による用材としての利活用の推進 (2) 松くい虫被害による枯損木等の伐採・搬出によるバイオマス燃料としての利活用の推進		(1)から(2)年度末まで	(1) 搬出間伐 15.0ha 上田市学有林(青木村田沢地籍) (2) 松くい虫被害木のバイオマス材への活用 1.0ha			
④ 林道施設災害復旧事業の早期完成 (1) 令和元年東日本台風による被害林道の復旧工事の実施 (2) 令和3年8月豪雨による被害林道の復旧工事の実施		(1)から(2)年度末まで	(1) 災害復旧工事完了(国補)1路線 武石地域 繰越工事 1路線 (2) 災害復旧工事完了(国補)1路線 上田地域 繰越工事 1路線			
⑤ 木質バイオマスエネルギーの利活用の推進 (1) 県事業を活用したペレットストーブ補助制度のPR活動実施による木質エネルギーの利活用推進 (2) 市単独事業の薪ストーブ導入補助制度のPR活動実施による木質エネルギーの利活用推進		(1)から(2)年度末まで	(1) ペレットストーブ導入補助 3台 (2) 薪ストーブ導入補助 20台			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	持続可能な農業を目指した地域共同活動への支援と基盤整備の促進			部局名	農林部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第2節 農業の安定的な生産体制の整備と産地化の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	近年、多発する集中豪雨により、住宅街を流れる農業用排水路へ雨水排水が流入し、急激な増水によって宅地や農地へ越水被害を引き起こすことから、迅速かつ確かな水門操作が求められている。また、水門操作を行う農業者も高齢化や担い手不足により、局所的かつ多発化する豪雨による急激な増水時の対応や、耐用年数を迎えた施設の維持補修にかかる費用の増大が農業者の大きな負担となっている。多面的機能支払交付金事業において、事業対象面積の拡充、取組組織の持続力を維持することが課題となっている。						
目的・効果	用排水路整備や、主要水門の電動化・遠隔操作化を実施することで、迅速かつ確かな水門操作が可能となり、水害の防止や農業者の負担軽減を図る。老朽化した農業用施設の、計画的かつ効率的な整備を進め、維持管理の負担軽減を図る。多面的機能支払交付金事業において、地域ぐるみで実施する農地の維持活動と、地域資源である水路・農道等施設の質的向上を図る。共同活動を支援するとともに、取組組織間の連携強化を図り、持続可能な農業の体制づくりを推進する。				該当するSDGsの目標		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 県営事業の円滑な推進 (1) 県営農地防災減災事業（西塩田地区） (2) 県営農地防災減災事業（上田地区） (3) 県営かんがい排水事業（菅平地区） 事業主体との詳細な情報共有化 地元要望の連絡調整支援		(1)から(3) 年度末まで	(1)から(3) 事業内容や工程等に、地元の要望が十分反映されるよう、県及び地元と情報の共有化を図り、きめ細やかな調整を行う。				
② 農業用水利施設整備による防災減災対策の推進及びスマート農業による省力化 (緊急自然災害防止対策事業) (1) 水路整備 6地区 (2) 水門改修 3箇所		(1)から(2) 年度末まで	(1) 6地区の年度内完了 (2) 3箇所の年度内完了				
③ 多面的機能支払交付金事業の拡充 (1) 未取組地域への推進 (2) 既存組織の活動支援 (3) 取組組織の持続力強化		(1)から(3) 年度末まで	(1) 農振農用地カバー率 67.3% 広域60→63組織、単独6組織 新規組織向け説明会の実施 (2) 個別相談会の実施 30回 全組織へ中間確認の実施 (3) 取組組織間の連携強化 広域・単独組織の交流会実施 2回				
④ 基幹的水利施設の長寿命化 (1) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 上田農水頭首工地区の実施 (2) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 欠口用水地区の実施 (3) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 新屋地区の実施 (4) 団体営農業水路等長寿命化・防災減災事業 榎網地区の実施		(1)から(4) 年度末まで	(1) 護岸改修工事に伴う仮設工事 L=380m（予定） (2) 水路改修工事 L=230m (3) 水路改修工事 L=160m (4) 水路改修工事 L=80m				
⑤ 災害復旧事業の実施（迅速な復旧工事の実施） (1) 上堰地区 (2) 神科新屋地区		(1)から(2) 年度末まで	(1) 工事の年度内完了 (2) 関係機関との調整、R4年度中の工事発注				
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和4年度 重点目標管理シート

重点目標	鳥獣等による被害の防除と資源活用		部局名	農林部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済 第1章 次代へつなぐ農林水産業の振興 第3節 森林の適切な経営管理と地域産木材の利用推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 イ 多様な主体が市政に参画、協議する制度づくり オ 受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題	高齢化等により集落近くの里山の荒廃が進み、鳥獣による農産物被害が特に深刻化している。このため、間伐等による環境整備と併せ、鳥獣が農地へ出没しないような侵入防止柵の設置などのハード面での対策が必要となっている。シカ、イノシシなどの捕獲された個体は、殆どが山中に埋設処理されており、ジビエの有効活用が課題となっている。また、千曲川においては、アユやウグイなどの在来種の減少を食い止めるため、コクチバス等の外来魚駆除が課題となっている。令和4年1月には上田市を含む千曲川流域の4市町村と上小漁協・更埴漁協を中心に「千曲川の恵みを取り戻す会」が設立され各種取組が始まっている。					
目的・効果	地域で一体となり鳥獣被害対策を実施することが効果的であることから、地域住民と協力し集落単位で侵入防止柵の設置を実施する。また、有害鳥獣の駆除については、先端技術を導入した捕獲を推進し、捕獲従事者の負担軽減や従事者の確保を図る。伝統的にシカ肉を食す文化が根付いていない東信地域では、捕獲された個体を地域の有効資源として捉え、ジビエ振興に繋げることが望まれている。また、「千曲川の恵みを取り戻す会」の運営支援により、千曲川の環境改善を図り、水産業振興及び観光振興に寄与することが期待できる。	該当するSDGsの目標				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 先端技術等を活用した有害鳥獣対策事業の推進 (1) 地元への原材料支給による、地域住民協働の侵入防止柵の設置 (2) 鳥獣捕獲先端技術導入事業（わなセンサー導入事業）実施による捕獲者の負担軽減 (3) わなセンサーメール発報システムの開発及び検証	(1)から(3) 年度末まで	(1) 侵入防止柵の設置 5.0km 10地区 (2) LPWA回線わなセンサー導入 30台 (3) メール発報システムの開発・検証の完了			
②	○ ジビエ振興・野生鳥獣商品化の研究 (1) 鳥獣の有効活用に向けた調査・研究及び先進地視察等の実施 (2) ジビエ振興策としてのニホンジカペットフードの製品化及び販売 (3) ペットフード販売先の拡大	(1)から(3) 年度末まで	(1) 調査・研究及び先進地視察・ジビエ振興イベント 1回 (2) ニホンジカ加工 10頭 ペットフード商品数 500袋(30g/袋) (3) 販売先委託契約 1件			
③	○ 千曲川の恵みを次代へつなぐ環境づくり (1) 千曲川の恵みを取り戻す会への運営支援 ・ 学習会の開催 ・ コクチバス等の外来魚駆除	(1) 年度末まで	(1) 運営委員会の開催による活動検証 2回 市民及び関係者を対象とした学習会の開催 2回 外来魚の駆除活動 3回			
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		